令和８年第２回庄原市教育委員会　会議録

１　日　　時　　令和８年２月 19 日（木）　　午後１時 30 分開会
　　午後３時 15 分閉会

２　場　　所　　庄原市役所　本庁　５階第３委員会室

３　出席委員　　教 育 長　　牧原　明人
　　教育委員　　横山　和明、立花　有佐、捻金　宏昭、渡部　要

４　欠席委員　　なし

５　出席職員　　教育部長　荘川　隆則
　　教育部教育総務課長　毛利　久子
　　教育部教育指導課長　髙淵　直哉
　　教育部生涯学習課長　八谷　美幸
　　教育部教育指導課学事係長　片山　博子

６　傍 聴 人　　なし

７　議事日程
　日程第１　教育長報告
　日程第２　議案第３号　令和８年度庄原市一般会計当初予算（教育委員会所管分）について
　日程第３　議案第４号　庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する教育委員会規則の廃止について
　日程第４　議案第５号　令和８年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
　日程第５　個別報告及び協議事項
　　・学校給食費負担軽減事業（案）について
　その他　・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正について

	― 開会　午後１時 30 分 ―
教育長	ただ今から令和８年第２回庄原市教育委員会を開会します。
	日程第１　教育長報告
教育長	日程第１、教育長報告からです。本日は４点報告します。
	・１カ月の行事や事業実施について
	・広島県高等学校入学者選抜について
	・校長面談について
	・市 PTA 連合会との懇談について
	続いて、教育部長報告をお願いします。
教育部長	・令和８年度当初予算について
	・令和８年度の組織機構について
教育長	続いて、各課からの報告について、お願いします。
教育総務課長	・学校施設・設備の充実
	・第３期庄原市教育振興基本計画策定
	・高校教育振興事業への支援
	・市議会への対応
	・主な会議・行事等
教育指導課長	・確かな学力定着・向上
	・生徒指導対策
	・外国語教育推進
	・読書活動推進
	・道徳教育推進
	・教職員の動向について
	・卒業証書授与式について
	・令和８年度広島県公立高等学校入学者選抜について
	・全国学力・学習状況調査について
	・主な会議・行事等
生涯学習課長	・生涯学習・社会教育の充実
	・芸術・文化の推進
	・スポーツの推進
	・家庭・地域の教育力の向上
	・各種行事等
教育長	続いて、日程第２、議案第３号と進めようと思っていましたが、議事の都合で、日程第３の議案第４号から審議をさせていただきます。

	日程第３　議案第４号 庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施工に関する 教育委員会規則の廃止について
教育長	日程第３、議案第４号、庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する教育委員会規則の廃止について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育総務課長。
教育総務課長 ※資料 議案集	日程第３、議案第４号、議案集９ページ、庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する教育委員会規則を廃止する規則案についてです。この規則の廃止は提案理由のとおり、庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正に伴う同条例施行規則の一部改正において、教育委員会の事務も含めて市長が定めることとしたため、当該規則の廃止を行おうとするものです。資料№２のとおり、この条例はマイナンバーの独自利用や情報連携等について定めた条例で、具体的な取扱いについては市長部局、教育委員会部局それぞれの施行規則で定めています。教育委員会部局では、奨学金の貸付事務においてマイナンバーを利用し、税情報等の情報連携を図るようにしていますが、現状１つの条例に２つの施行規則がある状態となっています。今回、整理を図るため施行規則を一本化し、市長部局側の施行規則の中に奨学金の貸付事務も含めて改正がされたことを受け、重複となる教育委員会規則について廃止をするものです。２ページ以降に、それぞれの条例施行規則がありますので、後ほどご確認いただければと思います。なお、施行日については当条例施行規則の改正を受けて廃止するものであることから、遡及することなく公布の日から施行するとしています。説明は以上です。
教育長	ただ今の説明につきまして、何か質疑等ありますか。 よろしいですか。それでは、議案第４号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。
教育委員	（全員挙手）
教育長	賛成全員ですので、議案第４号は可決されました。順番を元に戻します。
	日程第２　議案第３号　（非公開） 令和８年度庄原市一般会計当初予算（教育委員会所管分）
	日程第４　議案第５号　（非公開） 令和８年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	日程第５　個別報告及び協議事項
教育総務課長	・学校給食費負担軽減事業（案）について

	その他　協議事項
教育指導課長	・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正について
教育長	それでは、以上をもちまして、令和８年第２回教育委員会を閉会します。 本日はお疲れ様でした。 ―　閉会　午後３時 15 分　―